

(別添)

国際森林専門家会議  
「国別伐採実施規範の策定と実施：課題と方策」  
2003年11月17～20日 千葉県木更津市

概要報告書（抜粋）  
（林野庁 仮訳）

主な課題と提言

本会議は、以下のとおり、伐採実施規範の策定と実施を促進する上での主な課題を明確化するとともに、特に推進すべき事項を提言としてまとめた。

1. 伐採実施規範の定義の明確化及びその策定と実施のための統一的な手法の確立

提言：

- 1a. 国別伐採実施規範の策定と実施を進めるための共通の指針と手法を明確にすること。その際、あらゆる面で透明性と幅広い関係者の参画を確保することが極めて重要である。
- 1b. 森林経営全体に関する法的・制度的枠組の中での伐採実施規範の位置づけを含め、地域、国及び地方レベルでの伐採実施規範の役割と適用範囲を明確にすること。
- 1c. すべての国に共通な国別伐採実施規範の要素を厳密に定義することは現実的でもなければ望ましいことでもない。各国自身こそが、その国の伐採実施規範の内容を明確に特定すべき立場にある。

2. 伐採実施規範の策定と実施における主要な利害関係者の参画の確保

提言：

- 2a. 計画段階から実施段階に至るまで、全ての主要な利害関係者との対話を促進するため、伐採実施規範や森林計画に関する透明性と情報へのアクセスを確保すること。
- 2b. 伐採実施規範の策定と実施に関連するプロセスに対して特に地域住民の効果的な参画を確保する観点から、これらのプロセスを適切に進め管理するのに必要な対話促進や利害調整の技術を向上させること。

3. 伐採実施規範とそれが持続可能な森林経営に果たしうる役割に関する意識の啓発

提言：

- 3a. 会議、ワークショップ、技術セミナー、文献などを通して、林業の専門家や行政官のみならず一般市民に対しても伐採実施規範を広く普及すること。
- 3b. より良い森林経営を行なうため、伐採実施規範の潜在的な役割（その利点と必要なコストを含む）について、政治的主導者やN G O、メディア、一般市民などの市民社会に対し広く啓発を行なうこと。
- 3c. 伐採実施規範の潜在的役割について幅広い普及を促進するため、マスメディアやウェブサイトを含め適切な伝達の戦略と仕組みを開発すること。

#### 4 . 伐採実施規範の効果的な実施に対する主要な利害関係者の意思の向上

提言：

- 4a. 特に政府及び森林所有者の伐採実施規範の効果的な実施に対する意思を高めること。
- 4b. 伐採実施規範の策定と実施のプロセスにおける各個人やグループの役割、責任、権利及び特権を明確にすること。
- 4c. 伐採実施規範とその実施を絶え間なく改善するため、規範の実践者と政策決定者との間に効果的なフィードバックの仕組みを確立すること。
- 4d. 全ての関係者間で、森林伐採から得られる利益の公平な分配を確保すること。
- 4e. 伐採実施規範を適切に実施した者を認知し報奨すること。

#### 5 . 伐採実施規範の実施及びその実施状況のモニタリングにかかる費用の低減

提言：

- 5a. 環境に優しい森林伐採にかかるコストを低減するため、新しい道具や技術、指針、手続などの開発を奨励すること。
- 5b. コストの抑制に効果があることが実証されている道具や伐採手法、体系について、ワークショップ、ネットワーク、各国間の相互現地見学、訓練などを通じて、意識の向上と現地適用を推進すること。低インパクト伐採に関する既存のガイドブック、マニュアルその他の情報のインターネット上での蓄積保管と検索を促すため、RILNET（国際低インパクト伐採ネットワーク）の一層の活用を図ること。
- 5c. 伐採実施規範の計画と実施に関する行政プロセスについて、縦割りを排し、簡素で合理的なものにすること。

#### 6 . 全てのレベルで伐採実施規範の効果的な実施を図るための能力の向上

提言：

- 6a. 訓練実施者のための訓練、リーダーシップ訓練、現地実証やワークショップを含め、全ての必要なレベルにおいて訓練を行なうこと。
- 6b. 技術向上、モニタリング、事務的サポートのコストを含め、伐採実施規範の効果的な実施を図るのに十分な予算を確保すること。
- 6c. 伐採実施規範の策定と実施に関する組織体制の整備を図るため、地域的及び

国際的な協力を推進すること。

- 6d. 適当な場合には、地域及び国（又は地方）の訓練センターを設置すること。
- 6e. 低インパクト伐採や伐採実施規範の実施に関連する考え方や技法を、林業に関する専門教育や大学のカリキュラムに組み入れること。

### 7. 伐採実施規範の実施状況のモニタリングのための効果的な検証システムの構築

提言：

- 7a. 現実的に実施可能で低コストのモニタリング及び評価の手続、検証システム、報告方法を構築し採用すること。
- 7b. 伐採実施規範の遵守状況のモニタリングについて、自己モニタリング、共同モニタリング、成果主義に基づくモニタリングを含め、様々な有効な手法を試すこと。
- 7c. 伐採実施規範を遵守していることが検証された伐採システムから生産された林産物について、市場による動機付けを推進すること。これは、木材が合法的に伐採されたことの検証（木材追跡システムによるものを含む）によって補完されるべきである。

### 8. 伐採実施規範の実施における政策的な課題と制約

伐採実施規範の実施を助長するような環境を整える上で、克服すべき重要な政策的課題や制約が多数存在する。これらの課題には、以下のようなものが含まれる。

- 行政の所掌範囲の境界、権利や責任の所在の不明確さ
- 土地や資源の所有・利用権の不安定さ
- 汚職、違法伐採及び関連する林産物貿易
- 良い統治と利益分配の欠如
- 森林認証の適用の困難さ
- 森林の価値の過小評価、林産物の価格低迷
- 政府の最高レベルでの政治的意思の欠如
- 首尾一貫しない矛盾した政策と頻繁な政策転換
- 不適切な土地利用計画
- 不十分な森林法の施行